

都市計画法第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第36条第3項の規定により公告します。

平成19年 5月28日

京都市長 榊 本 頼 兼

1 許可年月日及び許可番号

平成19年3月13日 第3506号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

京都市左京区岩倉忠在地町25番地

3 許可を受けた者の住所及び氏名

京都府長岡京市河陽が丘一丁目10番地の5

棟匠 有限会社

(都市計画局都市景観部開発指導課)